

参考仕様書

I. 概 要

1. 業 務 名 木田余宿舎 D 棟水栓交換業務
2. 業務場所 茨城県土浦市木田余東台 1－1 2－2 3 木田余宿舎 D 棟
3. 業務概要 木田余宿舎 D 棟の水栓が故障しているため、交換をするものである。
4. 期 間 契約締結の翌日から令和 7 年 7 月 3 1 日まで

II. 総 則

1. 適 用

本仕様書は「木田余宿舎 D 棟水栓交換業務」（以下、「本業務」という。）に適用する。

2. 建設副産物

本業務における産業廃棄物は、関係法令に基づき請負者の責任において構外に搬出し、適切に処理を行う。

3. 安全管理

作業に当たっては安全に留意して現場管理を行い、災害及び事故の防止に努める。

4. 施行条件

作業工程については、担当職員と協議のうえ行うこととする。

5. 業務数量

業務数量は、別添「業務数量表」によるものとする。なお、業務数量において、担当職員が認めた場合に限り、精算変更を行うものとする。

6. 数量の算出

請負者は、本業務の設計変更に伴う数量の算出については、担当職員の指示により算出に協力しなければならない。

7. 疑義に対する協議等

設計図書に定められた内容に疑義が生じたり、現場の納まり又は取合い等の関係で設計図書によることが困難又は不都合な場合が生じたときは、担当職員と協議を行い必要に応じて設計変更を行う。

8. 完了時の提出図書

施工前状況写真、完了後状況写真 1 部
施工前と完了後の比較が確認出来る写真であること。

9. 暴力団関係業者の排除に関する協力

請負者は、業務の施行に際して、暴力団等からのあらゆる不当介入（不当要求又は業務妨害）に対し断固としてこれを拒否し、また、不当介入を受けた場合は、速やかに発注者に報告するとともに警察に通報し、捜査上必要な協力を行わなければならない。

い。また、担当職員等とも連絡を密にとり工程等被害が生じた場合は、協議するものとする。

Ⅲ．業務編

1．材料仕様

別添業務数量表とする。

2．業務内容

I． 3．業務概要のとおり。

以 上